

**箕面市立小・中学校
(止々呂美小・中学校を除く)**

電気設備保安管理業務委託仕様書

自家用電気工作物の保安管理業務

電気事業法第43条第1項に定める箕面市（以下「甲」という。）の設置する自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務を、甲の保安規定に基づいて受託者（以下「乙」という。）が以下の細目とおりに実施するものとする。

事業場名及び所在地等は別紙1のとおりとする。

保安管理業務の細目

1. 保安管理業務は、甲の保安規程に基づき、次の各号に掲げるとおりとし、その結果について甲に報告すると共に経済産業省令で定める技術基準（以下「技術基準」といいます。）への不適合又は不適合のおそれがあると判断した場合は、必要な指導又は助言を行います。

また、報告について、報告書は学校名・業務内容が判明しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出し、結果・報告内容に対して市監督職員等にその詳細内容の説明・評価を行うこと。

なお、電気機器、諸装置等の機能点検及び電氣的連系がない部分の点検並びに発電装置の原動機の分解・整備、内部点検等については、乙の受託する業務に含まないものとします。

- (1) 電気工作物の設置又は変更の工事についての設計の審査、工事期間中の巡視、点検（週1回以上）及び測定・試験
 - (2) 電気工作物の維持及び運用が適正に行われるよう、定期的に行う電気工作物の巡視、点検及び測定・試験（以下「定期点検」といいます。）
 - (3) 電気工作物事故発生時の応急措置の指導及び事故原因探求並びに再発防止のためとるべき措置の指導、助言及び状況に応じたの臨時点検
2. 前項第1号及び第2号に定める点検の種類及び回数は別表（巡視、点検及び測定・試験）のとおりとします。
 3. 別表に記載する事項のうち、主要な事項の取扱いは次のとおりとします。
 - (1) 年次点検は、年次点検Ⅰと年次点検Ⅱに区分し、契約開始後毎年1回年次点検Ⅱ、年次点検Ⅰ、年次点検Ⅰの順に実施します。又、年次点検は当該月の

月次点検を併せて行うものとします。

- (2) 外観点検は、設備の異音、異臭、損傷、汚損、機械器具、配線の取付状態及び加熱の有無（サーモラベルによる過熱の判定を含む。）、電線と他物との離隔距離の適否、接地線等の保安装置の取付状態等を、電気工作物の運転を停止しない状態で梯子その他の用具を用いず到達できる場所から目視等により実施します。ただし、設備の状況により運転を停止して点検することがあります。
- (3) △印のものは、乙の定める保安業務マニュアル等による巡視、点検及び測定・試験の実施とその判断基準により、実施しない場合があります。

4. 乙は、第1項に定める事項のほか、次に掲げる電気保安に関する業務を必要の都度行います。

- (1) 経済産業大臣又は中部近畿産業保安監督部長が電気関係法令に基づいて行う検査の立会い
- (2) 電気関係報告規則に基づく事故報告を行う必要がある場合の指導、助言
- (3) その他乙がこの契約を履行するため必要な事項

5. 乙の設置する低圧絶縁監視装置（以下「監視装置」といいます。）は、次の各号に掲げるとおりとします。

- (1) 乙は、甲の事業場の低圧電路の絶縁状態を監視するため、乙の負担により監視装置を設置するものとし、常に正常に稼働するよう保守を行うものとします。
- (2) 甲は、監視装置を設置する場所の提供、電灯配線など設備等の利用については、無償にて便宜を供するものとします。
- (3) 乙は監視装置が警報基準（設定の上限値を50mAとする。）以上の漏えい電流が発生している警報（以下「漏えい警報」といいます。）を、連続して5分以上受信した場合、又は5分未満の漏えい警報を繰り返し受信した場合は、乙の定めた対応基準により対応を行うとともに、乙はその受信記録を3年間保存するものとします。
- (4) 甲は、乙の設置した監視装置の善良なる保全に努めることとし、移設、取外、修理等を行わないものとします。万一、甲の故意過失によって監視装置が損傷、紛失等をした場合にはその損害相当額を弁済するものとします。
- (5) 乙は、この契約が解除又は失効した場合、監視装置を撤去するものとします。

事業場別内訳

契約番号	事業場名 所在地	設備容量	予備発計 発電所計	点検の 種類
0-01-4-01612	箕面小学校 箕面市百楽荘 1-8-7	125KVA	- -	別表
0-01-4-01611	萱野小学校 箕面市萱野 2-7-40	250KVA	- -	別表
0-01-4-00858	北小学校 箕面市箕面 3-4-1	175KVA	- -	別表
0-01-4-01526	南小学校 箕面市桜 6-5-1	225KVA	- -	別表
0-01-4-00152	西小学校 箕面市新稲 3-12-2	125KVA	- -	別表
0-01-4-01174	東小学校 箕面市粟生新家 5-5-1	225KVA	- -	別表
0-01-4-05296	西南小学校 箕面市瀬川 3-2-1	230KVA	- -	別表
0-01-4-01223	萱野東小学校 箕面市石丸 1-18-1	150KVA	- -	別表
0-01-4-05297	豊川北小学校 箕面市粟生間谷西 4-3-1	300KVA	- -	別表
0-01-4-02070	中小学校 箕面市稲 1-15-8	150KVA	- -	別表
0-01-4-02069	豊川南小学校 箕面市小野原東 3-2-1	175KVA	- -	別表
0-01-4-02401	萱野北小学校 箕面市如意谷 4-4-1	125KVA	- -	別表
0-01-4-05298	第一中学校 箕面市新稲 3-2-1	605KVA	- -	別表
0-01-4-01246	第二中学校 箕面市萱野 1-15-12	530KVA	- -	別表

0-01-4-01214	第三中学校 箕面市瀬川 3 - 2 - 2	480KVA	- -	別表
0-01-4-01520	第四中学校 箕面市石丸 1 - 1 7 - 1	505KVA	- -	別表
0-01-4-02454	第五中学校 箕面市稲 4 - 3 - 1 2	405KVA	- -	別表
0-01-4-02509	第六中学校 箕面市粟生間谷西 1 - 3 - 1	430KVA	- -	別表
0-01-4-05241	彩都の丘学園 箕面市彩都粟生北 2 - 1 - 5	700KVA 350KVA 500KVA	- -	別表

【別表】

巡視、点検及び測定・試験の基準（隔月点検）

設 備	点 検 項 目	工 事 期 間 中 の 巡 視、 点 検 【 週 1 回 】	月 次 点 検 【 隔 月 1 回 】	年 次 点 検 【 毎 年 1 回 】		
				年 次 点 検 I	年 次 点 検 II	
引 込 設 備	区 分 開 閉 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
		継電器の動作試験			△	○
		継電器の慣性特性試験			△	○
		継電器の動作特性試験			△	○
		開閉器と継電器の連動試験			△	○
引込線、支持物、 ケーブル等	外観点検	○	○	○	○	
	10kVによる絶縁抵抗測定			△	○	
受 電 設 備	断 路 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
	電 力 用 ヒ ュ ー ズ	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
	遮 断 器、 負 荷 開 閉 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
		継電器の動作試験			△	○
		継電器の慣性特性試験			△	○
		継電器の動作特性試験			△	○
		遮断器と開閉器と継電器の連動試験			△	○
	変 圧 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
		内部点検			△	△
		絶縁油の酸化度試験			△	△
	コ ン デ ン サ、 リ ア ク ト ル	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
	計 器 用 変 成 器、 零 相 変 流 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
	避 雷 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
	母 線 等	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
	そ の 他 の 高 圧 機 器	外観点検	○	○	○	○
		10kVによる絶縁抵抗測定			△	○
受 ・ 配 電 盤	配 電 盤、 制 御 回 路	外観点検	○	○	○	○
		電圧値、電流値の測定		○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
		計器校正試験			△	△
		シーケンス試験			△	△

設 備		点 検 項 目	工 事 期 間 中の巡視、 点検 【週1回】	月次点検 【隔月 1回】	年次点検 【毎年1回】	
					年次点検 I	年次点検 II
接 地 工 事	接地線、 保護管等	外観点検	○	○	○	○
		接地抵抗測定			△	○
		漏えい電流測定		○	○	○
構 造 物	受電室建物、キュービ ル式受・変電設備の金 属製外箱等	外観点検	○	○	○	○
配 電 設 備	電線路	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
負 荷 設 備	低圧機器	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	低圧配線、制御配線	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	開閉器	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	遮断機	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
絶縁状態監視				低圧絶縁監視装置による		
蓄 電 池 設 備	蓄電池	外観点検	○	○	○	○
		電圧測定		○	○	○
		比重測定			○	○
		液温測定			○	○
	充電装置及び付属装置	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
構造物等	外観点検	○	○	○	○	
非 常 予 備 発 電 装 置	原動機、始動装置及び 付属装置	外観点検	○	○	○	○
		始動・停止試験		○	○	○
		保護継電器の動作試験			△	○
	発電機及び励磁装置	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
	遮断機、開閉器、配電 盤、制御装置等	外観点検	○	○	○	○
		絶縁抵抗測定			△	○
		発電電圧、周波数(回転数)の測定		○	○	○
		保護継電器の動作試験			△	○
		インターロック試験			△	△

注1 「月次点検」とは、設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、「年次点検」とは、主として停電により設備を停止状態にして点検を実施するものをいう。

- 2 工事期間中の○印は、各点検項目の該当項目を示し、工事に係わる設備に対して適用する。
- 3 工事期間中の巡視、点検は工事工程にあわせ実施する。
- 4 工事完了後の竣工試験の実施、内容については保安協会と協議する。
- 5 月次点検、年次点検の○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用する。
- 6 絶縁油の酸化度試験は、加熱・変色、汚損等の以上がない場合、又はPCB油混入のおそれがある場合、一部又は全部を省略することがある。
- 7 変圧器の二次側より配電盤の主開閉器電源側の絶縁抵抗測定は、当該電路の接地線の取外しが困難な場合、漏えい電流測定に替えることがある。
- 8 各点検項目は、機器ごとの信頼性並びに各点検項目と同等と認められる手法によって確認した場合にあっては、その結果により当該点検の一部に替えることがある。
- 9 負荷設備の絶縁抵抗測定は、低圧電路の絶縁状態を監視する「低圧絶縁監視装置」により当該点検に替えることがある。
- 10 10kVによる絶縁抵抗測定は、6kVの高圧設備に対して適用する。

**箕面市立小中学校給食室
(止々呂美小・中学校を除く)**

空調機保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立小中学校給食室の空調機保守点検にかかる業務の委託内容の概要を示すものです。

1. 業務履行場所及び設置機種

学校名	所在地	設置機種
箕面小学校	百楽荘1丁目8番7号	ヤンマー製空冷式30HPエアコン (室外機1台 室内機10台)
萱野小学校	萱野2丁目7番40号	ダイキン製空冷式15HPエアコン (室外機1台 室内機5台)
北小学校	箕面3丁目4番1号	ダイキン製水冷式15HPエアコン ・クーリングタワー(15t) ・循環ポンプ(1.5kw)
南小学校	桜6丁目5番1号	パナソニック製空冷式20HPエアコン (室外機1台 室内機9台)
西小学校	新稲3丁目12番2号	三菱電機製空冷式5HPエアコン (室外機2台 室内機2台) 三菱電機製空冷式3HPエアコン (室外機1台 室内機1台)
東小学校	粟生新家5丁目5番1号	三菱電機製空冷式16HPエアコン (室外機2台 室内機9台)
西南小学校	瀬川3丁目2番1号	ダイキン製水冷式15HPエアコン ・クーリングタワー(15t) ・循環ポンプ(1.5kw)
萱野東小学校	石丸1丁目18番1号	ダイキン製空冷式10HPエアコン (室外機1台 室内機2台)
豊川北小学校	粟生間谷西4丁目3番1号	パナソニック製空冷式16HPエアコン (室外機2台 室内機7台)
中小学校	稲1丁目15番8号	ダイキン製空冷式10HPエアコン (室外機1台 室内機2台)
豊川南小学校	小野原東3丁目2番1号	ダイキン製空冷式20HPエアコン (室外機1台 室内機1台)
萱野北小学校	如意谷4丁目4番1号	三菱電機製空冷式5HPエアコン (室外機2台 室内機2台) 三菱電機製空冷式1HPエアコン (室外機1台 室内機1台)
第一中学校	新稲3丁目2番1号	日立製空冷式36HPエアコン (室外機1台 室内機10台)

第二中学校	萱野1丁目15番12号	日立製空冷式36HPエアコン (室外機1台 室内機10台)
第三中学校	瀬川3丁目2番2号	三菱電機製空冷式36HPエアコン (室外機1台 室内機10台)
第四中学校	石丸1丁目17番1号	ダイキン製空冷式36HPエアコン (室外機1台 室内機11台)
第五中学校	稲4丁目3番12号	パナソニック製空冷式36HPエアコン (室外機1台 室内機10台)
第六中学校	粟生間谷西1丁目3番1号	三菱電機製空冷式18HPエアコン (室外機2台 室内機10台)
彩都の丘学園	彩都粟生北2丁目1番5号	ダイキン製空冷式34HPエアコン (室外機1台 室内機11台) ダイキン製空冷式20HPエアコン (室外機1台 室内機6台) ダイキン製空冷式40HPエアコン (室外機1台 室内機6台) ダイキン製空冷式13HPエアコン (室外機1台 室内機3台)

2. 定期保守業務

(1) 業務履行回数

各学校年間2回

- ・ 冷房機使用開始点検 概ね5月初旬頃
- ・ 冷房機使用終了点検 概ね11月末頃

(2) 保守作業範囲

- ・ 空調機本体（本体以外の配管は除く）
- ・ 電気関係（手元の開閉器のブレーカーの一時端子以降）

①電気系統

配電盤及び本体の電源電圧

②送風機系統

送風機本体及びモーターの電流・絶縁・コイル断線・異常音・ファンベルト張り具合・ファンモーター及びファン軸受・吹き出しグリル

③圧縮機系統

圧縮機本体及びモーターの電流・絶縁・コイル断線・異常音・ガス圧縮状態・送風機・圧縮機総合電流

④電器制御関係

各スイッチ及び端子盤の作動状況・ネジ及び接点緩み・ヒューズ・表示ランプ・サーモスタット・過電流継電器及びその他電器部品

⑤その他構成機器

エバポレーター・コンデンサー・送風機・エアフィルター清掃・ドレン通水・クーリングタワー電気関係・ボールタップ作動状況・ストレーナー詰まり・散水状況・グランドパッキン・ポンプ異常確認及び冷房シーズン終了時の冷却水回路の水抜き

⑥その他通常の使用に必要な点検、整備及び修繕

3. 臨時保守業務

次の場合、速やかにこれに応じ、その点検、整備または修理を行う。

- (1) 通常の使用に支障があると、箕面市（箕面市教育委員会事務局）または受注者において認められる場合
- (2) 機器の故障修理につき、箕面市（箕面市教育委員会事務局）からこの旨の通知があった場合

4. 費用負担

(1) 受託者が負担するもの

上記委託業務に使用する部品、補給品、不測かつ突発的な事故による機器修繕等は、受注者の負担とする。

- ・ 保守作業を実施する範囲内でのウエス等雑材料
- ・ 故障時に伴う次項以外の部品並びに材料

(2) 箕面市（箕面市教育委員会事務局）が負担するもの

次の掲げるものについては、上記委託業務に含まれないものとし、箕面市（箕面市教育委員会事務局）が負担する。ただし、これらの修繕等の業務を行うときは、事前に箕面市（箕面市教育委員会事務局）に対し、業務の内容及び業務に要する経費を記した見積書並びに業務に必要な期間を記した文書をもって、箕面市（箕面市教育委員会事務局）の承認を得ること。

- ・ 火災、水害等の天災によるもの。ただし、落雷、凍結、氷害によるものは、上記委託業務に含む。
- ・ 摩耗、消耗、劣化、錆、浸食等の自然劣化により生じた損害。
- ・ 箕面市（箕面市教育委員会事務局）の故意または重過失によるもの。

(3) その他協議の上、必要と認められたときに別途見積もりの上で実施するもの

- ・ 塗装関係
- ・ 改造工事
- ・ 保守作業範囲外の工事並びに加工修理

5. その他

- (1) 作業完了後は校長または校長が指名した者の確認を受けること。
- (2) 報告について、報告書を学校名・業務内容が判明しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出すること。なお、報告書提出時、結果・報告内容に対して市監督職員等にその詳細内容の説明・評価を行うこと。

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

水 道 設 備 管 理 業 務 委 託 仕 様 書

水道設備管理業務委託仕様書

●委託場所

市内小学校	7 施設	
市内中学校	3 施設	(別紙「貯水槽の容量・学校所在地一覧」参照)

●一般事項

- ①作業実施に伴う各施設への連絡調整、その他必要な手続き等は全て請負業者が行うこと。
- ②給水設備のトラブルにおける緊急時措置（設備の仮復旧、応急処置及びトラブル原因の調査など）については夜間、休日を問わず本委託業務に含まれるものとする。
- ③緊急時（平日夜間、休日昼夜間）の連絡体制を明確にしておくこと。
- ④施行計画書（委託名、委託の概要、測定方法、水質検査方法、貯水槽の清掃方法、設備機器等の点検方法等について詳細に記載）を作成し、業務着手前に本市係員に提出し承諾を得ること。
- ⑤建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号以下「ビル衛生管理法」という）第12条の2第1項の規定に基づく建築物飲料水貯水槽清掃業務登録証明書の写しを提出すること。
- ⑥検査は、地方公共団体の機関、法第20条第3項の規定に基づき厚生大臣が指定する業者又はビル衛生管理法第12条の2第1項の規定に基づく第3号の事業の登録をした業者において、水質基準省令の表の下欄に挙げる方法によって行うこと。
- ⑦検水は、高置水槽下り水にあっては高置水槽1基について1カ所。又、直圧水にあっては各施設について1カ所とする。
- ⑧業務日程
 - ・実施日については、各学校園長及び本市係員と協議、調整の上決定し、施工日程表を提出すること。
 - ・貯水槽の清掃について
実施日については、各学校園長及び本市係員と協議、調整の上決定し、施工日程表を提出すること。
また、各小中学校工事の支障とならないよう注意すること。
- ⑨業務内容の変更等
 - ・各小・中学校の改修工事等に伴い、本委託内容の変更が必要となった場合は、監督職員の指示に従うこと。
なお、上記により生じた受託金額の増減額は市設計基準とする。
- ⑩報告書について
 - ・報告書について、学校・業務内容が判明しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出すること。なお、報告書提出時、結果・報告内容に対して市監督職員等にその詳細内容の説明・評価を行うこと。

●上半期委託内容（4月～9月）

1. 受水槽・高架水槽清掃（1回）

1) 業務内容

水道法に基づく受水槽・高架水槽の清掃・消毒作業及び報告書作成業務

2) 提出書類

- ①貯水槽清掃結果報告書 市指定様式
- ②施工写真 各貯水槽（水槽内部及び水槽外部）の清掃前、中、後
（A4アルバム整理）
- ③委託日報 市指定様式
- ④その他係員の指示する書類

2. 給水施設点検（1回）

1) 業務内容

受水槽・高架水槽・ポンプ（電気設備含む）・配管、弁類（給水管、揚水管）の定期点検（下記点検項目に準じる）及び報告書作成業務

2) 点検項目

【受水槽・高架水槽】

- ・本体からの漏水確認
- ・本体の亀裂、損傷、汚れの確認
- ・架台の状況（発錆、破損等）の確認
- ・通気口、排水口、オーバーフローの防虫網の有無、取付状況の確認
- ・点検口の鍵の有無、施錠の確認
- ・点検口のパッキンの有無、状況（亀裂等）の確認
- ・給水管、排水管、揚水管等の漏水確認
- ・弁類の漏水、作動状態の確認
- ・電極棒の取付状態、作動状態の確認
- ・ボールタップの作動状態の確認
- ・タラップの取付状態の確認
- ・水槽内の異物、沈殿物の有無確認

【ポンプ】

- ・ポンプ本体の損傷、漏水、発錆の有無確認
- ・電動機の損傷の有無確認
- ・作動状態等（音、振動、電圧、電流、圧力、発熱）の確認又は測定
- ・弁類の作動状態の確認

【盤類】

- ・外観の損傷、発錆の有無確認
- ・作動状況（遮断器、警報装置、ランプの点灯、発熱等）の確認

【配管、弁類】

- ・外観の損傷、発錆、漏水の有無確認

・ 保温材の損傷の有無確認

【その他】

・ 水槽室等の清掃状況、施錠確認

3) 提出書類

- ①点検報告書 市指定様式
- ②業務写真 作業中（点検項目数カ所撮影）
- ③委託日報 市指定様式
- ④その他係員の指示する書類

4) その他

- ①上記点検により判明した修繕必要箇所の報告
（不具合状況のわかる写真を添付すること。）

3. 施設の遊離残留塩素測定業務 （1回／7日）

1) 業務内容

飲料水の遊離残留塩素の含有率の測定及び報告書作成業務

2) 提出書類

- ①測定報告書 提出様式を月報でまとめ提出
- ②委託日報 市指定様式
- ③その他係員の指示する書類

4. 水質検査 （6ヶ月に1回）

1) 委託内容

各学校の高架水槽及び給食室直圧水系統別を採取し、保健所等が標準とする検査項目（16項目）に準じた検査、申請及び報告業務

2) 提出書類

- ①水質試験成績表
- ②検水の採取場所を明記した図及び写真（全カ所、A4版アルバム整理。）
- ③委託日誌 市指定様式
- ④その他係員が指示する書類

5. 水質検査（副生成物） （年1回）

1) 委託内容

各学校の高架水槽及び給食室直圧水系統別を採取し、保健所等が標準とする検査項目（12項目）に準じた検査、申請及び報告業務

2) 提出書類

- ①水質試験成績表
- ②検水の採取場所を明記した図及び写真（全カ所、A4版アルバム整理。）
- ③委託日誌 市指定様式
- ④その他係員が指示する書類

● 下半期委託内容（10月～翌年3月）

1. 施設の遊離残留塩素測定業務（1回／7日）

1) 業務内容

飲料水の遊離残留塩素の含有率の測定及び報告書作成業務

2) 提出書類

- ①測定報告書 提出様式を月報でまとめ提出
- ②委託日報 市指定様式
- ③その他係員の指示する書類

2. 簡易専用水道定期検査（年1回）

1) 業務内容

水道法第34条の2第2項、同法施行規則第56条に基づく簡易専用水道の検査及び申請、報告業務

2) 提出書類

- ①「簡易専用水道」定期検査結果通知書
- ②委託日報 市指定様式
- ③その他係員の指示する書類

3. 水質検査（6ヶ月に1回）

1) 委託内容

各学校の高架水槽及び給食室直圧水系統別を採取し、保健所等が標準とする検査項目（16項目）に準じた検査、申請及び報告業務

2) 提出書類

- ①水質試験成績表
- ②検水の採取場所を明記した図及び写真（全力所、A4版アルバム整理。）
- ③委託日誌 市指定様式
- ④その他係員が指示する書類

貯水槽の容量・学校所在地一覧

学 校 名	貯 水 槽		所 在 地	連 絡 先
	受水槽 (地上FRP)	高架水槽 (FRP)		
北小学校	30 t (15+15)	11.3 t	箕面3-4-1	721-3118
南小学校	40.6 t	12 t	桜6-5-1	721-2522
西小学校	40 t	10 t	新稲3-12-2	721-7975
東小学校	19 t	12.8 t	栗生新家5-5-1	729-2134
西南小学校	62 t	6.6 t + 15 t	瀬川3-2-1	722-7782
萱野東小学校	42 t	15 t	石丸1-18-1	729-3608
萱野北小学校	35 t	17.5 t	如意谷4-4-1	721-0288
第一中学校	30 t		新稲3-2-1	721-2392
第三中学校	40 t (20+20)	12 t	瀬川3-2-2	723-1151
第五中学校	33.8 t	21.9 t	稲4-3-12	728-7602

※第三中は受水槽1基のみ対象とする

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

消 防 用 設 備 等 点 検 業 務 委 託 仕 様 書

消防用設備等点検業務委託仕様書（小学校・中学校）

1. 業務内容

(1) 消防法第17条の3の3の規定に基づく消防用設備等の点検業務及び市消防本部への

点検結果報告書の届出の実施。

(点検は、昭和50年消防庁告示第3号及び第14号の規定に基づき実施すること。)

(2) 対象設備

別表「消防設備設置数一覧表（学校関係）」を参照。ただし同表は、平成23年3月時点の設備状況を示したものであり、修繕その他の要因で設備の数量等に変更があった場合においても、受託者は、全ての対象設備の点検を行うものとする。

2. 点検回数

総合点検（年次点検） 1回（点検予定月 8月）

（ただし、総合点検時に合わせて機器点検を実施すること。）

機器点検（6ヶ月点検） 1回（点検予定月 2月）

3. 提出書類

- | | | |
|-----------------------------------------------|-----|-----|
| (1) 消防設備等点検結果報告書（告示第14号に規定の様式） | A4版 | 各3部 |
| ・各施設、業務内容ごとにインデックスを張り付けた上で別冊とすること。 | | |
| ・点検表中の防火管理者及び立会者については、各施設ごとに記名押印を済ませること。 | | |
| ・屋内消火栓については、消火栓ホースの製造年月日等を記載した台帳を作成すること。 | | |
| (2) 施行写真 | A4版 | 各1部 |
| ・各施設ごとに別冊とすること。 | | |
| ・写真は点検の内容、設備の状況が詳しくわかるものを各施設の設備ごとに一枚以上撮影すること。 | | |
| (3) 施設別の各設備設置数一覧表（市指定様式） | A3版 | 1部 |
| ・表計算ソフト「Microsoft(R)Excel」により作成したもの。 | | |
| (4) 不良内容報告書（市指定様式） | A4版 | 各1部 |
| ・各施設ごとに別冊とすること。 | | |
| (5) 施行計画書 | A4版 | 1部 |
| (6) 打合せ、協議等報告書（市指定様式） | A4版 | 1部 |
| (7) 市の指定する着手届他7様式（市指定様式） | A4版 | 1部 |

4. 関係官公庁との協議

業務の履行にあたり関係官公庁に対して協議を要するとき、又は、協議を受けたときは誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく書面（上記3.（6）の打合せ、協議等報告書）にて市監督職員に報告すること。

5. 日程管理

点検の日程は、学校・園責任者や学校関係者と協議のうえ、学校運営に支障を

与えないよう、8月に点検を実施できるよう計画的な管理、調整を行うこと。

6. その他

- ・ 委託の業務にあたっては、安全対策を充分に行い、労務災害が発生しないよう努めること。
- ・ 各施設で点検を行う際は、受託業者名入りの作業服を着用するとともに、身分を証明できるもの（名刺等）を持参すること。
なお、業務の一部を下請業者に任せる場合でも同様とする。
- ・ 委託業務中、誤って施設等を破損させて場合は、市監督職員に報告するとともに、迅速にその復旧に努めること。
- ・ 点検実施後の報告書については速やかに作成し市監督職員へ提出すること。また、不良部分等がある場合は、市監督職員等にその詳細内容の説明を行うこと。
- ・ 本委託業務において異議が生じた場合には、その都度、市監督職員と協議し、双方同意のうえでこれを解決すること。

不良内容報告書

施設名 _____

点検実施日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

点検担当者 _____ 印

不良設備名	場 所	内 容

消防設備設置数一覧表(学校関係)

令和4年3月末現在

項目	小学校 (1 2 校)											中学校 (7 校)							合計												
	真野			北野			南野		東野		西野		豊川北		豊川中		豊川南			豊川北		小計									
	46	57	24	42	42	46	44	44	55	39	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	57	46	44	43	31	45	113	379	923
第1	消火器具	46	57	24	42	42	46	44	44	55	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	57	46	44	43	31	45	113	379	923
第2	屋内消火栓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
	消火栓 (ポンプ等)																														19
第11	自動火災報知設備	18	25	18	20	18	18	19	19	23	17	17	15	18	18	18	21	21	21	25	25	29	22	29	21	25	18	18	44	177	402
	設備の有無(※1)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
	設備(使用回数)	32	39	19	32	30	30	28	28	28	28	28	30	33	34	28	34	34	28	37	37	37	27	37	33	42	29	38	80	—	—
	受信機回線	40	40	30	40	30	30	30	30	40	50	30	35	35	35	35	35	35	35	40	40	40	40	50	40	50	40	40	50	—	—
	分佈式	4		7	4	4	4	4	4	5	5	4	4	3	5	4	3	5	4	4	4	4	7	9	9		9	9	11	54	103
	空気管																														0
第15	非常放送(スピーカ)	81	119	15	27	23	23	88	94	69	86	53	40	22	717	120	33	30	122	20	98	390	813	1530	5	5	5	14	7	7	
	避難器具救助袋																														0
	金																														0
	金																														0
	金																														0
	金																														0
第16	誘導灯	1		3	1	4	4			2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	2	8	1	2	2	2	8	1	1	16	35	35
	大																														0
	中																														0
	小																														0
	大																														0
	中																														0
第12	防排煙設備	7L	7L	10L	9L	17L	13L	13L	13L	9L	5L	20L	29L	13L	—	25L	11L	10L	13L	16L	28L	17L	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	イオン																														13
	光電	24	21	10	26	36	22	26	19	30	20	20	20	2	256	27	20	12	19	3	36	68	117	373	3	36	68	117	373	373	
	防	30	21	10	24	42	31	35	21	24	36	38	38	23	335	11	16	12	31	32	48	27	177	512	4	13	31	69	69	69	
	シヤッター		7		3	5	6	4	3	4	3	4	4		38	17	8	2												1	
	スクリュー																														0

※1 自動火災報知設備の有無一有りは「1」、無しは「0」を入力。

学校面積

		延べ面積 (m ²)	構造	階数
小学校	箕面	8,755.000	RC	4
	萱野	8,275.000	RC	4
	北	6,076.000	RC	4
	南	7,447.000	RC	4
	西	8,827.000	RC	4
	東	7,270.000	RC	4
	西南	8,351.000	RC	4
	萱野東	6,708.000	RC	4
	豊川北	8,037.000	RC	4
	中	8,382.000	RC	4
	豊川南	8,554.000	RC	4
	萱野北	6,265.000	RC	4
中学校	第一	7,586.000	RC	4
	第二	11,578.000	RC	4
	第三	8,008.000	RC	4
	第四	10,648.000	RC	4
	第五	8,073.000	RC	4
	第六	10,330.000	RC	4
	彩都	9,582.850	RC	4

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

特定建築物環境衛生管理業務委託仕様
書

学校施設特定建築物環境衛生管理業務委託仕様書

1. 対象建築物

- (1) 箕面市立箕面小学校
- (2) 箕面市立萱野小学校
- (3) 箕面市立豊川北小学校
- (4) 箕面市立豊川南小学校
- (5) 箕面市立第二中学校
- (6) 箕面市立第四中学校
- (7) 箕面市立第六中学校
- (8) 彩都の丘小中学校
- (9) 箕面市立中小学校

別添 施設概要表を参照

2. 委託内容

I. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「法」という。)、同法施行令、同法施行規則及び関係法令の規定に基づき、延べ面積が8,000㎡(学校施設)を超える特定建築物について下記業務を実施する。

1) 建築物環境衛生管理技術者の選任及び所管官庁への届出

2) 空気環境の測定

○実施回数 2ヶ月に1回

○業務内容(測定項目)

6点測定(浮遊粉じん量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度、気流)

3) 飲料水等の管理

-1. 供給水の遊離残留塩素の検査

○実施回数 7日に1回

○遊離残留塩素の含有率の定期的な測定及び報告

-2. 法施行規則第4条第1項第3号に規定する水質検査

○実施回数 6ヶ月に1回

○上半期業務内容(測定項目)

A) 高架水槽下り水

測定(12項目+4項目+12項目)は6/1~9/30の間に行うこと

a) 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガンを及びその化合物、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度

b) 鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、銅及びその化合物、蒸発残留物

c) (消毒副生成物) シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロ酢酸、クロホルム、ジクロ酢酸、ジブromクロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロ酢酸、

プロモジクロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド

B) 給食室直圧水

測定時期及び項目は、高架水槽と同様

○下半期業務内容（測定項目）

A) 高架水槽下り水

一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、有機物（全有機炭素(TOC)の量）
pH値、味、臭気、色度、濁度

B) 給食室直圧水

測定項目は高架水槽と同じ

-3. 雑用水管理業務

○水洗便所の用に供する水の大腸菌群、濁度の検査

- ・実施回数 2ヶ月に1回
- ・大腸菌群、濁度の定期的な測定及び報告

-4. 貯水槽の掃除

○実施回数 1回（上半期のみ）

○業務内容

貯水槽の清掃を実施する。貯水槽の容量等は別紙「施設概要」のとおり

4) 排水管の清掃

○実施回数 6ヶ月に1回

○業務内容

排水設備（汚水槽、排水管等当該施設に有する排水設備）の清掃を実施する。

5) ねずみ、昆虫等の防除（「中学校対象給食室」一覧施設を含む。）

○実施回数 6ヶ月に1回

○業務内容

ねずみ等の生息調査を行い、必要な消毒等を実施する。

II. 法以外の保守点検業務

ポンプ室、受水槽及び高置水槽の設備機器等の点検

○実施回数 6ヶ月に1回

○業務内容

- ・給水ポンプ及び揚水ポンプ並びに高架水槽、配管、継ぎ手など給水設備の点検を実施する。
- ・点検項目は、別添点検報告書に記載の項目とする。

3. 提出書類

(1) 施行計画書

(2) 帳簿（法施行規則第20条に基した業務に係るもの）

- (3) 水質検査成績表及び簡易専用水道定期検査結果通知書
- (4) 設備点検報告書（市指定様式によること）
 - ※学校・業務内容が判別しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出すること。
- (5) その他点検報告書（市指定様式又は同等内容の任意の様式によること）
 - ※学校・業務内容が判別しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出すること。
 - [任意の様式については、事前に市担当者の承認を得ること]
- (6) 結果・報告内容に対する評価・意見書
- (7) 委託施行状況写真綴り（A4写真帳に整理のうえ提出）
 - ・施行写真は、施行前・中・後について撮影すること
 - ・貯水槽については内部・外部の状況がわかる写真を撮影すること
 - ・水質調査については採取場所及び採取量のわかる写真を撮影すること
- (8) 建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- (9) 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証の写し
- (10) ねずみ、こん虫等防除業登録証の写し
- (11) 建築物環境衛生総合管理業登録証の写し
- (12) 委託日報（市指定様式）施行期間のみ（残留塩素濃度、水質検査は除く）
 - ※提出部数は、各1部とする。

4. 注意事項

- (1) 建築物環境衛生管理技術者の選任については、技術者の兼任を一人3施設までとすること
- (2) 水質検査については検水箇所を高架水槽1基について、1箇所（第二中学校は高架水槽が2基のため2箇所）とする。
- (3) 当該業務において法第12条の2第1項の規定に基づく各事業の登録を要する業務についてはその登録を行うものが実施すること
- (4) 水質検査においては、上記の他、地方公共団体の機関又は、水道法第20条第3項の規定に基づき厚生大臣が指定する者とする。
- (5) 当該業務は、昭和58年3月18日環企第28号厚生省環境衛生局長通知「建築物における衛生的環境の維持管理について」の別添、建築物環境衛生維持管理要領の第2の1及び第5の各条項に留意して行うこと
- (6) 本委託の業務日程については、学校運営に支障を与えないように各学校担当者との協議のうえ決定すること。なお、市担当者には書面をもって協議結果を報告すること
- (7) 本委託仕様書に記載されていないことであって、その内容が法に定め

られ、当然必要な項目である内容については受託者の責任において実施すること

施設概要

学校名	対象棟番号	延面積 (㎡)	構造・階数	貯水槽	
				受水槽	高架水槽
箕面小学校	10・13・16・17・20・21	8,250	RC造 4階建	FRP 20t×2	FRP 15t
萱野小学校	22・23・25・27・29	9,116	RC造 4階建	FRP 30t×2	FRP 18t
豊川北小学校	1・4・5・8・10・12・13・14	8,242	RC造 4階建	FRP 40t	FRP 10t
豊川南小学校	1・5・6・7・8	8,455	RC造 4階建	FRP 54.6t	FRP 9.6t
第二中学校	4・15・16・24・26	9,346	RC造 4階建	FRP 25t、20t	FRP 10t、4.8t
第四中学校	1・9・10・11	9,179	RC造 4階建	FRP 20t×2	FRP 12t
第六中学校	1	9,049	RC造 4階建	FRP 25t×2	FRP 17t
彩都小中学校	1・2・3・4・5・6・7	23,410	RC造 4階建	FRP 41t×1 FRP 36t×1	-
中小学校	3・6・7・8・10・11・12	8,407	RC造 4階建	FRP 27.4t×2	FRP 20t

施設所在地

学校名	所在地	電話	F A X
箕面小学校	箕面市百楽荘 1 - 8 - 7	072-721-2350	072-724-4035
萱野小学校	箕面市萱野 2 - 7 - 4 0	072-721-3254	072-724-9693
豊川北小学校	箕面市栗生間谷西 4 - 3 - 1	072-729-6564	072-729-9587
豊川南小学校	箕面市小野原東 3 - 2 - 1	072-728-0231	072-729-9607
第二中学校	箕面市萱野 1 - 1 5 - 1 2	072-721-7381	072-722-3799
第四中学校	箕面市石丸 1 - 1 7 - 1	072-729-6322	072-729-9714
第六中学校	箕面市栗生間谷西 1 - 3 - 1	072-729-0927	072-729-9721
彩都小中学校	箕面市彩都栗生北 2 - 1 - 5	072-769-9901	072-726-9900
中小学校	箕面市稲 1 - 1 5 - 8	072-721-0601	072-722-2685

ねずみ、昆虫等防除

中学校対象給食室

学校名	対象棟番号	延面積 (㎡)	構造・階数
第二中学校	29	305	S造 1 階建
第四中学校	13	418	S造 1 階建
第六中学校	9	210	S造 1 階建

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

フロン類定期点検業務委託仕様書

箕面市立小・中学校 フロン類定期点検業務委託仕様書

1. 対象施設

小学校 12校、中学校 6校、小中一貫校 1校

名称	所在地
箕面小学校	箕面市百楽荘一丁目 8番 7号
萱野小学校	箕面市萱野二丁目 7番 40号
北小学校	箕面市箕面三丁目 4番 1号
南小学校	箕面市桜六丁目 5番 1号
西小学校	箕面市新稲三丁目 12番 2号
東小学校	箕面市粟生新家五丁目 5番 1号
西南小学校	箕面市瀬川三丁目 2番 1号
萱野東小学校	箕面市石丸一丁目 18番 1号
豊川北小学校	箕面市粟生間谷西四丁目 3番 1号
中小学校	箕面市稲一丁目 15番 8号
豊川南小学校	箕面市小野原東三丁目 2番 1号
萱野北小学校	箕面市如意谷四丁目 4番 1号
第一中学校	箕面市新稲三丁目 2番 1号
第二中学校	箕面市萱野一丁目 15番 12号
第三中学校	箕面市瀬川三丁目 2番 2号
第四中学校	箕面市石丸一丁目 17番 1号
第五中学校	箕面市稲四丁目 3番 12号
第六中学校	箕面市粟生間谷西一丁目 3番 1号
彩都の丘学園	箕面市彩都粟生北二丁目 1番 5号

2. 対象機器

別添「フロン類定期点検業務対象機器一覧」のとおりとする。

3. 業務内容

- (1) 対象機器について、フロン排出抑制法に基づく定期点検を行う。
- (2) 初年度点検は令和4年度下半期に行い、以降法定のとおり3年に1回点検する。
- (3) 点検実施者は、専門点検の方法について十分な知見を有する者とする。

4. その他

- (1) 業務着手前に着手届を、完了後に完了届を提出すること。
- (2) 点検時に、室内等汚れる可能性がある場合は、該当機器の下部周辺を養生すること。
- (3) 法令の要件を満たす点検記録簿を作成し、学校名・業務内容が判明しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出すること。なお、点検記録簿提出時、結果・報告内容に対して市監督職員等にその詳細内容の説明・評価を行うこと。
- (4) 本仕様書に記載なき事項については、施設管理者と協議の上決定すること。

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 箕面小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	1、2階	普通教室	エアコン	ヤママー	YGZP710J-NB	15.7	14	H25
2	3階	普通教室			YGZP710J-NB	15.7	10	
3	4階	普通教室			YGZP450J-NB	10	6	
4	3階	普通教室			YGZP450J-NB	10	4	
5	1、2階	職員室、保健室			YNZJ450EAN	12.1	8	H12
6	1階	給食室			YGZP850H1NB	18.8	10	H21
7	4階	第一・第二理科室			YNZP450K1NB	10	4	H29
8	1階	図工教室			YWZP450K1NB	10	10	
9	2階	調理室、被服室			YWZP560K1NB	12.4		
10	-	体育館	エアコン	ダイキン	GXUDP560D	12.4	6	
11					GXUDP560D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 萱野小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度				
1	1、2階	普通教室、支援教室	エアコン	ヤンマー	YDZP710J-NB	15.7	24	H25				
2	1、2階	普通教室、支援教室			YDZP710J-NB	15.7						
3	3、4階	普通教室、支援教室			YDZP710J-NB	15.7	24					
4	3、4階	普通教室、支援教室			YDZP710J-NB	15.7						
5	3階	視聴覚室			エアコン	ヤンマー	YNZP850K1NB	18.8	8	H29		
	4階	音楽室、英語活動室					YNZP850K1NB	18.8	8			
6	1階	家庭科室									エアコン	パナソニック
	3階	第一・第二理科室										
	4階	木工室										
7	-	体育館	エアコン	パナソニック			U-GWH560T1D	12.4	6			
8							U-GWH560T1D	12.4				

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 北小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場所	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	2、3階	普通教室	エアコン	パナソニック	U-GZ450S1D	10.5	8	H25
2	3、4階	普通教室			U-GZ560S1D	11.5	8	
3	1、4階	普通教室、保健室			U-GZ560S1D	11.5	8	
4	3階	図書室			U-GH224M6D	7.5	3	
5	1階	学習室1、2	エアコン	ダイキン工業	GLAP280MN	11.5	4	H20
6	2階	職員室	エアコン	パナソニック	SGP-CH500F2-2	17	4	H7
7	2階	第一理科室	エアコン	ヤンマー	YGZP850K1NB	18.8	8	H29
	3階	第二音楽室						
	2、4階	図工室、家庭科室						
8	-	体育館			YWZP560K1PB	12.4	6	
9			YWZP560K1PB	12.4				

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 南小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度		
1	1、2階	普通教室	エアコン	ヤママー	YGZP710J-NB	15.7	6	H25		
2	2、3階	普通教室他			YGZP710J-NB	15.7	12			
3	2、3階	普通教室他			YGZP710J-NB	15.7	12			
4	1階	給食室	エアコン	パナソニック	SGP-CH560G1	15	9	H10		
5	1、2階	職員室、保健室			SGP-CH450G2N	10	4	H11		
6	3階	音楽室			SGP-CH355G2N	7.9	2			
7	1階	さくらんぼルーム			エアコン	パナソニック	U-GZ560T1D	12.4	8	H29
	1、2階	図工室 I・II					U-GZ710T2D	15.7	8	
8	2階	会議室					U-GZ710T2D	15.7	8	
	1、3階	理科室 I、家庭科室					U-GZ710T2D	15.7	8	
9	-	体育館			U-GWH560T1D	12.4	6			
10					U-GWH560T1D	12.4				

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 西小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	1階	普通教室、TTルーム	エアコン	ヤンマー	YGZP560J-NB	12.4	10	H25
2	3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8	
3	3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8	
4	1、2階	プレールーム他			YGZP560J-NB	12.4	10	
5	2、3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8	
6	3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	12	
7	1階	学童保育室	エアコン	アイシン精機	TGSP280B2N	7.5	4	H16
8	1階	学習室1、2			TGSP280C1N	7.5	4	H18
9	1、2階	保健室、職員室	エアコン	パナソニック	SGP-H450M4GZDR	10	6	H22
10	2階	支援教室	エアコン	日立	RAS-AP1120SS	27	14	H29
		相談室、和室						
4階	第一・第二音楽室							
	英語ルーム、多目的室							
11	4階	図工室、家庭科室 第一・第二理科室			RAS-AP1060SS	27.7	12	
12	-	体育館	エアコン	パナソニック	U-GWH560T1D	12.4	6	
13					U-GWH560T1D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 東小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	1、2階	南棟(1F)、北棟(1、2F)	エアコン	アイシン精機	AHWGP450E2ND	10	11	H25
2	1、2階	南棟(1F)、北棟(1、2F)			AHWGP450E2ND	10		
3	2、3階	普通教室			AHWGP710E2NDG	15.7	20	
4	2、3階	普通教室			AHWGP710E2NDG	15.7		
5	東棟2階	普通教室			AHGP450E2ND	10	6	
6	1階	保健室、事務室、職員室	エアコン	ヤンマー	YNZJ560E2N	15	8	H13
7	1階給食室	調理室、検収室	エアコン	三菱重工	GHCP450HMT6	12.1	4	H16
8	1階給食室	配膳室、ウエット、洗浄室、下処理室			GHCP450HMT6	12.1	5	
9	2階	図工室	エアコン	パナソニック	U-GH710T2D	15.7	9	H29
	3階	集会室						
2階		英語活動室			U-GWH850T2DRE	18.8	13	
	第一理科室							
	少人数2、学習1・3							
11	家庭科教室、学習2	U-GWH710T2DRE	15.7					
12	-	体育館	U-GWH560T1D	12.4	6			
13			U-GWH560T1D	12.4				

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 西南小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	中央棟1、2階	普通教室	エアコン	ヤンマー	YGZP450J-NB	10	12	H25
2	中央棟1、3階	普通教室			YGZP450J-NB	10	4	
3	中央棟2、3階	普通教室			YGZP710J-NB	15.7	8	
4	北棟2、3階	普通教室			YGZP850J-NB	18.8	12	
5	北棟4階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8	
6	2階	職員室	エアコン	パナソニック	SGP-CH355G1	7.9	4	H9
8	-	体育館	エアコン	ヤンマー	YWZP560K1PB	12.4	6	H29
9					YWZP560K1PB			

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 萱野東小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	3、4階	普通教室、図書室	エアコン	アイシン精機	AHWGP710E2NDG	15.7	16	H25
2	3、4階	普通教室、図書室			AHWGP560E2NDG	12.4		
3	1～3階	普通教室			AHWGP710E2NDG	15.7	18	
4	1～3階	普通教室			AHWGP560E2NDG	12.4		
5	1、3、4階	普通教室			AHWGP560E2NDG	12.4	16	
6	1、3、4階	普通教室			AHWGP450E2ND	10		
7	1、2階	職員室、保健室	エアコン	パナソニック	SGP-CH560G1	12.4	6	H10
8	2、3階	算数教室、多目的室	エアコン	ダイキン	GYDP355DN	7.9	5	H29
9	2階	家庭科室			GXYDP450D	10	5	
	3階	学習室、図工室			GXYDP450D	10	4	
10	4階	音楽室						
	3階	第2理科室						
11	-	体育館	エアコン	パナソニック	U-GWH560T1D	12.4	6	
12					U-GWH560T1D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 豊川北小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度	
1	北館1、2階	普通教室	エアコン	アイシン精機	AHWGP560E2NDG	12.4	20	H25	
2	北館1、2階	普通教室			AHWGP560E2NDG	12.4			
3	南館2階	普通教室、図書室			AHWGP560E2NDG	12.4	10		
4	南館2階	普通教室、図書室			AHWGP450E2ND	10			
5	1階	学習室			TGSP280B2N	7.5	2		H15
6	2階	学童保育室	エアコン	ヤンマー	YNZJ355EAN	9.5	4	H13	
7	1階	給食室	エアコン	パナソニック	SGP-CH450H1N	12.1	3	H12	
8	1階	給食室			SGP-CH450H1N	12.1	4		
9	3階	家庭科室、理科室	エアコン	アイシン精機	AWGP710F2ZD	15.7	17	H29	
10		多目的室、図工室			AWGP710F2ZD	15.7			
	2階	学習室5、英語ルーム							
	3階	音楽室1・2							
11	2階	学習室7・8					AXGP850F2ZD		18.8
	3階	通級教室							
12	-	体育館	エアコン	ダイキン	GXUDP560D	12.4	6		
13					GXUDP560D	12.4			

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 中小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	2階	普通教室	エアコン	ヤンマー	YGZP450J-NB	10	8	H25
2	3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8	
3	2~4階	普通教室、通級教室			YGZP560J-NB	12.4	10	
4	3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8	
5	1、2階	普通教室、会議室			YGZP850J-NB	18.8	16	
6	3、4階	図書室、大会議室			YGZP450J-NB	10	6	
7	1、2階	保健室、職員室、小会議室			YNZJ560E2N	15	9	H13
8	増築棟1、2階	普通教室			YGZP850K1NB	18.8	8	H28
9	増築棟3、4階	普通教室			YGZP850K1NB	18.8	8	
10	4階	図工室、理科室	エアコン	パナソニック	U-GH450T1D	10	6	H29
11	-	体育館	エアコン	ヤンマー	YWZP560K1PB	12.4	6	
12					YWZP560K1PB	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 豊川南小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	北館2、3階	普通教室	エアコン	アイシン精機	AHWGP560E2NDG	12.4	16	H25
2	北館2、3階	普通教室			AHWGP560E2NDG	12.4		
3	北館1、2階	普通教室			AHWGP560E2NDG	12.4	14	
4	北館1、2階	普通教室			AHWGP450E2ND	10		
5	南館1、3階	普通教室			AHWGP710E2NDG	15.7	22	
6	南館1、3階	普通教室			AHWGP710E2NDG	15.7		
7	本館3階	図書室			AHGP450E2ND	10	2	
8	東館1、3階	保健室、職員室	エアコン	ヤンマー	YNZJ560E2N	15	7	H13
9	1階	給食室	エアコン	ダイキン	SZVYCP560K	14.4	2	H29
10	4階	第1・2理科室	エアコン	アイシン精機	AWGP450F2ZD	10	12	
11	1階	第2学習室			AWGP560F2ZD	12.4		
11	4階	学習室1・2						
12	1階	ボランティア室			AWG710F2ZD	15.7	15	
12	3階	少人数教室						
13	4階	図工室 第1・2音楽室			AWG710F2ZD	15.7		
14	3階	日本語教室			AWGP450F2ZD	10	8	
15	3階	通級指導教室						
15	2階	多目的室	AWGP560F2ZD	12.4				
16	-	体育館	エアコン	パナソニック	U-GWH560T1D	12.4	6	
17	-				U-GWH560T1D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 萱野北小学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度			
1	2階	普通教室	エアコン	ヤママー	YGZP560J-NB	12.4	8	H25			
2	3階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8				
3	4階	普通教室			YGZP560J-NB	12.4	8				
4	1、2階	保健室、職員室、事務室			YNZJ560E2N	15	8	H13			
5	2階	学習室1・2・3			YWZP450K1NB	10	12	H29			
	3階	通級教室			YWZP560K1NB	12.4					
6	4階	多目的室、家庭科室					YNZP850K1NB		18.8	9	
7	3階	図工室			YNZP355K1NB	7.9					5
	4階	イングリッシュ 第一音楽室									
8	1、4階	算数室、第2理科室			エアコン	パナソニック	U-GWH560T1D		12.4	6	
9	-	体育館	U-GWH560T1D	12.4							
10											

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 第一中学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	1階	大空教室1	エアコン	三菱重工	FDPC6803HLX	14.3	10	不明
2		大空教室1						
3		個別学習室						
4		大空教室2						
5		大空教室2						
6		普通教室						
7		B棟校務員室						
8		普通教室						
9		普通教室						
10		保健室						
11		保健室						
12					校長室、書庫、職員室			GCRP5601GT8
13	給食室	給食室	エアコン	日立	RAS-AP1000DS3	21.6	10	H25
14	-	体育館	エアコン	パナソニック	U-GWH450T1D	10	10	H29
15					U-GWH450T1D	10		
16					U-GWH560T1D	12.4		
17					U-GWH560T1D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 第二中学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場所	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	2階	職員室	エアコン	ヤママー	YNZJ560EAN	15	8	H12
2	1階	保健室			YNZJ280E1N	7.5	4	
3	1階	給食室	エアコン	日立	RAS-AP1000DS3	21.6	10	H25
4	-	体育館	エアコン	パナソニック	U-GWH450T1D	10	10	H29
5					U-GWH450T1D	10		
6					U-GWH560T1D	12.4		
7					U-GWH560T1D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 第三中学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	2階	職員室	エアコン	ヤママー	YNZJ450EAN	12.1	6	H12
2	1階	給食室	エアコン	三菱	PUHY-P1010ADMGI	9.5	10	H25
3	-	体育館	エアコン	ダイキン	GXUDP450D	10	10	H29
4					GXUDP450D	10		
5					GXUDP560D	12.4		
6					GXUDP560D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 第四中学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	1階	工芸室、和室	エアコン	アイシン精機	AHYGP560E1ND	12.4	5	H22
2	2、3階	保健室、職員室			AHYGP560E1ND	12.4	4	
3	3階	職員室			AHYGP560E1ND	12.4	4	
4	1階	事務室、多目的室			AXYGP355E1ND	7.9	5	
5	1階	給食室	エアコン	ダイキン	PXYP1000C	22.4	11	H25
6	-	体育館	エアコン	ヤママー	YWZP560K1PB	12.4	10	H29
7					YWZP560K1PB	12.4		
8					YWZP450K1PB	10		
9					YWZP450K1PB	10		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 第五中学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	2階	職員室	エアコン	ヤママー	YNZJ560E2N	15	7	H13
2	1階	給食室	エアコン	パナソニック	CUP1010UX3	15.9	10	H25
3	-	体育館	エアコン	ダイキン	GXUDP450D	10	10	H29
4					GXUDP450D	10		
5					GXUDP560D	12.4		
6					GXUDP560D	12.4		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 第六中学校

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場合	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	2階	職員室	エアコン	ヤママー	YNZJ560E2N	15	4	H13
2	1階	給食室	エアコン	パナソニック	CUP1010UX3	15.9	10	H25
3	-	体育館	エアコン	ヤママー	YWZP560K1PB	12.4	10	H29
4					YWZP560K1PB	12.4		
5					YWZP450K1PB	10		
6					YWZP450K1PB	10		

フロン類定期点検業務対象機器一覧

別添

施設名 彩都の丘学園

No.	設置場所	※ エアコンの場合 室内機の場所	製品	製造者	製品番号	圧縮機出力 (kW)	マルチ 室内機数	設置年度
1	1階	校務センター	エアコン	ダイキン	RXYP1500B	31.8	23	H23
		会議						
		印刷室						
		校務センター事務室						
		校長室						
		更衣室1、2						
		放送室						
更衣室1、2								
2	1階	ランチルーム	エアコン	ダイキン	RXYP1180B	23.9	11	
		支援教室						
		支援教室						
		支援教室(和室)						
		学童						
食育ルーム								
3	1階	保健室	エアコン	ダイキン	RXYP500B	10.9	8	
		校務員室						
		ミーティングルーム						
		警備員室						
		相談室1、2						
4	2階	図書館メディア(吹抜部)	エアコン	ダイキン	RXYP1180B	23.9	15	
		図書館メディア						
		PC教室1、2						
		調べ学習教室						
		図書館メディア準備室						
5	2階	放課後開放	エアコン	ダイキン	RXYP450B	8.9	6	
		外国語教室兼音楽室						
6	3階	調理教室	エアコン	ダイキン	RXYP500B	10.9	6	
		被服教室						
7	3階	多目的室	エアコン	ダイキン	RXYP1000B	21.8	6	
		美術室1、2						
8	3階	普通教室(西側)	エアコン	ダイキン	FXFP90MC	19.8	6	
9	3階	普通教室(南側)	エアコン	ダイキン	RXYP450B	19.8	12	

10	4階	音楽室1、2	エアコン	ダイキン	RXYP950B	19.8	11	H23
		木工室						
11	4階	外国語教室	エアコン	ダイキン	RXYP450B	19.8	19	
		金工室						
12	4階	生徒会室、PTA室	エアコン	ダイキン	RXYP900B	17.8	12	
		進路相談室						
		理科室1,2						
		生徒相談室						
13	4階	理科室3	エアコン	ダイキン	RXYP280B	5.9	4	
14	1階	給食室(休憩室)	エアコン	ダイキン	RXYP950B	19.8	8	
		給食室(検収室)						
		給食室(調理室他)						
15	-	体育館	エアコン	ダイキン	GXUDP450D	10	10	H29
16					GXUDP450D	10		
17					GXUDP560D	12.4		
18					GXUDP560D	12.4		
19	増築棟1階	普通教室	エアコン	ダイキン	RXYP1000DAR	21.8	7	R1
		多目的教室						
20	増築棟1階	校務センター	エアコン	ダイキン	RXYP1360DAR	29.4	18	
		校長室						
		放送室						
21	増築棟2階	普通教室	エアコン	ダイキン	RXYP775DAR	17.9	10	
22	増築棟2階	普通教室	エアコン	ダイキン	RXYP1060DAR	23.7	13	
		学年スタッフルーム						
23	増築棟3階	少人数教室	エアコン	ダイキン	RXYP1120DAR	24.9	14	
		普通教室						
		理科室・準備室						
24	増築棟3階	普通教室	エアコン	ダイキン	RXYP1060DAR	23.7	13	
		学年スタッフルーム						
25	増築棟4階	少人数教室	エアコン	ダイキン	RXYP1180DAR	25.9	14	
		普通教室						
		調理教室・準備室						
26	増築棟4階	普通教室	エアコン	ダイキン	RXYP1060DAR	23.7	13	
		学年スタッフルーム						
27	1階	給食室(検収室)	エアコン	ダイキン	RXYP560DBR	12.7	6	
		給食室(下処理室・通路)						
28	1階	給食室(調理室)	エアコン	ダイキン	RXYP1000DBR	21.8	6	

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

ねずみ・衛生害虫駆除業務委託仕様書

箕面市立小・中学校 ねずみ・衛生害虫 防除業務委託仕様書

1. 対象施設

小学校 7校、中学校 3校

名称	所在地	学校給食施設 面積
北小学校	箕面市箕面三丁目 4 番 1 号	244 m ²
南小学校	箕面市桜六丁目 5 番 1 号	301 m ²
西小学校	箕面市新稲三丁目 1 2 番 2 号	182 m ²
東小学校	箕面市粟生新家五丁目 5 番 1 号	447 m ²
西南小学校	箕面市瀬川三丁目 2 番 1 号	159 m ²
萱野東小学校	箕面市石丸一丁目 1 8 番 1 号	226 m ²
萱野北小学校	箕面市如意谷四丁目 4 番 1 号	196 m ²
第一中学校	箕面市新稲三丁目 2 番 1 号	346 m ²
第三中学校	箕面市瀬川三丁目 2 番 2 号	310 m ²
第五中学校	箕面市稲四丁目 3 番 1 2 号	318 m ²

2. 実施場所

「1. 対象施設」に記載した学校の給食施設とする。

3. 実施期間

令和 4 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までとする。

4. 実施回数

夏季休業中の 8 月に 1 回、春季休業中の 3 月に 1 回の年 2 回とする。なお、西南小学校については別記のとおりとする。また、実施日程については受託者が学校と調整のうえ、日程表を学校及び箕面市に提出する。

■西南小学校の実施回数について

- ・令和 4 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日
年 2 回（8 月、12 月）とする。

5. 実施内容

受託者は、ねずみ・衛生害虫についての調査・防除作業を実施する。なお、

業務内容は次の各号のとおりとする。

- (1) ねずみ・衛生害虫の発生場所、生息場所、侵入経路および被害の状況について調査する。
- (2) 調査結果に基づき、適切な防除作業を実施する。作業完了後に、校長または校長が指名した者の確認を受けること。
- (3) 業務完了後に、速やかに箕面市に実施報告書を提出する。報告内容については、業務従事者氏名、実施日時、防除作業箇所、生息状況、実施内容および駆除作業に使用した薬剤名とする。また、作業前、作業中、作業後の写真を当該報告書に添付し、学校名・業務内容が判明しやすいようにインデックスを張り付けた上で提出すること。なお、報告書提出時、結果・報告内容に対して市監督職員等にその詳細内容の説明・評価を行うこと。

5. 注意事項

- (1) 事前に、建築物ねずみ昆虫等防除業登録証の写しを箕面市に提出すること。
- (2) 給食施設に立ち入る際は、白衣および帽子を着用し、給食施設専用の靴を履くこと。
- (3) 使用する薬剤については、薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条または第十九条の二の規定による承認を受けた医薬品または医薬部外品を用いること。
- (4) 薬剤を使用する際は、食器や調理器具等に影響がないよう配慮すること。

6. その他

本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、別途協議して定めるものとする。

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

特 殊 建 築 物 調 査 等 業 務 委 託 仕 様 書

箕面市立小・中学校特殊建築物調査等業務委託仕様書

1. 委託場所

小学校 12校、中学校 6校、小中一貫校 1校

名称	所在地	構造・階数	延面積(m ²)
箕面小学校	箕面市百楽荘一丁目 8番 7号	RC造 4階建	7,640
萱野小学校	箕面市萱野二丁目 7番 40号	RC造 4階建	8,072
北小学校	箕面市箕面三丁目 4番 1号	RC造 4階建	4,964
南小学校	箕面市桜六丁目 5番 1号	RC造 3階建	6,594
西小学校	箕面市新稲三丁目 12番 2号	RC造 4階建	7,718
東小学校	箕面市栗生新家五丁目 5番 1号	RC造 3階建	6,386
西南小学校	箕面市瀬川三丁目 2番 1号	RC造 4階建	7,068
萱野東小学校	箕面市石丸一丁目 18番 1号	RC造 4階建	6,434
豊川北小学校	箕面市栗生間谷西四丁目 3番 1号	RC造 4階建	6,908
中小学校	箕面市稲一丁目 15番 8号	RC造 4階建	7,943
豊川南小学校	箕面市小野原東三丁目 2番 1号	RC造 4階建	7,949
萱野北小学校	箕面市如意谷四丁目 4番 1号	RC造 4階建	6,050
第一中学校	箕面市新稲三丁目 2番 1号	RC造 4階建	7,352
第二中学校	箕面市萱野一丁目 15番 12号	RC造 4階建	9,091
第三中学校	箕面市瀬川三丁目 2番 2号	RC造 4階建	7,815
第四中学校	箕面市石丸一丁目 17番 1号	RC造 4階建	8,993
第五中学校	箕面市稲四丁目 3番 12号	RC造 4階建	6,717
第六中学校	箕面市栗生間谷西一丁目 3番 1号	RC造 4階建	8,757
彩都の丘学園	箕面市彩都栗生北二丁目 1番 5号	RC造 4階建	11,398

2. 業務内容

建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づき、以下のとおり設備等の調査・検査業務及び報告書の提出を実施すること。

(1) 特殊建築物調査

(2) 防火設備検査

各校の検査対象設備設置数は、消防設備点検業務委託「消防設備設置数一覧表(学校関係)」を参照すること。

3. 点検回数

- (1) 特定建築物調査 1回/3年(次回は令和7年7月、8月)
- (2) 防火設備検査 1回/年(年度後半)

4. 一般事項

- (1) 受託者は、本仕様の業務を遂行するにあたり、市監督職員等の指示に従うこと。
- (2) 受託者は、委託業務に関する報告書を学校・業務内容が判明しやすいようにインデックスを張り付けた上で市監督職員等に提出すること。また、報告書提出時、結果・報告内容に対して市監督職員等にその詳細内容の説明・評価を行うこと。
- (3) 実施日については、各学校園長及び本市係員と協議、調整の上、学校運営に支障を与えないよう決定し、施工日程表を提出すること。
- (4) 各施設で点検を行う際は、受託業者名入りの作業服を着用するとともに、身分を証明できるもの(名刺等)を持参すること。
なお、業務の一部を下請業者に任せる場合でも同様とする。
- (5) 受託者は、当該業務従事者が業務の遂行上、故意又は重大な過失により施設棟の財産に損害を与えた場合は、その弁償の責を負うものとする。
- (6) 本委託業務において異議が生じた場合には、その都度、市監督職員と協議し、双方同意のうえでこれを解決すること。
- (7) 本委託仕様書に記載されていないことであって、その内容が法に定められ、当然必要な項目である内容については受託者の責任において実施すること。

小 中 学 校 学 童 保 育 室

エアコン清掃業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立小学校の学童保育室及び遊び場開放教室のエアコン清掃業務委託において委託者（以下、「甲」という。）が受託者（以下、「乙」という。）に要求する業務の内容を示すものです。

1. 対象施設

別添一覧表のとおり

2. 清掃台数

別添一覧表のとおり

3. 清掃時期および作業内容

(1) エアコンフィルター洗浄室 年2回（5月、11月）

主な工程は次のとおりとする。

- ①真空掃除機によりフィルター表面の埃の除塵を行う。
- ②洗浄水を使用し、フィルターの洗浄を行う。
- ③タオル等で水気を拭き取り、湿気からのカビ発生につながらないように完全に乾燥させること。
- ④翌日以降の教室使用に支障が出ないように乾燥させる。

(2) エアコン内部洗浄 4年に1回（次回は令和6年5月）

主な工程は次のとおりとする。

- ①真空掃除機によりエアコン内部の埃、カビの除塵を行う。
- ②洗浄水を使用し、フィルター、カバー、アルミフィンやファンの洗浄を行う。
- ③タオル等で水気を拭き取り、湿気からのカビ発生につながらないように完全に乾燥させること。
- ④翌日以降の教室使用に支障が出ないように乾燥させる。

5. 報告書

業務実施後、「作業報告書」を作成し各学校の確認を受けた後に提出すること。

なお、報告書には作業前・中・後の写真を添付すること。

6. その他

- (1) 児童の安全と健康を最優先事項とし、使用する洗剤等は人体への危険及び健康被害を生じないものを使用する。
- (2) 学校に入るときは、事前に施設管理職員に、日時・作業時間・作業人数等を連絡し、作業日程を調整すること。
- (3) 作業車の学校への出入り及び駐車時等には安全の確認を徹底する。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上取り決めるものとする。

《別表》

エアコン清掃一覧表

施設名称	エアコン台数		内部清掃 実施年
	学童保育室	遊び場開放教室	
箕面小学校	3	2	令和6年
萱野小学校	3	4	令和6年
北小学校	2	2	令和6年
南小学校	5	2	令和6年
西小学校	6	2	令和6年
東小学校	6	2	令和6年
西南小学校	6	2	令和6年
萱野東小学校	5	2	令和6年
豊川北小学校	6	1	令和6年
中小学校	7	2	令和6年
豊川南小学校	5	2	令和6年
萱野北小学校	2	2	令和6年
とどろみの森学園	6	2	令和6年
彩都の丘学園	10	4	令和6年
	72	31	

小 中 学 校 学 童 保 育 室

カーペット洗淨業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立小学校の学童保育室及び遊び場開放教室のカーペット洗浄業務委託において委託者（以下、「甲」という。）が受託者（以下、「乙」という。）に要求する業務の内容を示すものです。

1. 対象施設

別添一覧表のとおり

2. 清掃面積

別添一覧表のとおり

3. 清掃時期および作業日時

- ・学童保育室 上半期（7～9月） 年1回実施
 - ・遊び場開放教室 下半期（10～3月） 年1回実施
- 業務の実施日時については、各施設の休業期間中に行うこととする。

4. 清掃工程

埃、汚れを落とすとともに、カビ、ダニ等の除去を行う。

その作業にかかる主な工程は、次のとおりとする。

- ①真空掃除機によりカーペットの埃、砂の除塵を行う。
- ②せっけん水を使用し、回転式洗浄機にカーペット専用ブラシを装着し洗浄を行う。
（部分的に染みぬきが必要な場合に限り洗剤を使用する。）
- ③エクストラクターにより温水を噴射し、すすぎを行うと同時に汚水を回収する。
- ④翌日以降のカーペット使用に支障が出ないように乾燥させる。

5. 報告書

業務実施後、「作業報告書」を作成し各学校の確認を受けた後に提出すること。

なお、報告書には作業前・中・後の写真を添付すること。

6. その他

- (1) 児童の安全と健康を最優先事項とし、使用する洗剤等は人体への危険及び健康被害を生じないものを使用する。
- (2) 学校に入るときは、事前に施設管理職員に、日時・作業時間・作業人数等を連絡し、作業日程を調整すること。
- (3) 作業車の学校への出入り及び駐車時等には安全の確認を徹底する。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上取り決めるものとする。

《別表》

カーペット清掃一覧表

施設名称	学童保育室		遊び場開放教室	
	床面積 (㎡)	部屋数	床面積 (㎡)	部屋数
箕面小学校	169	2	64	1
萱野小学校	170	2	64	2
北小学校	64	1	64	1
南小学校	138	3	53	1
西小学校	150	3	64	1
東小学校	150	3	64	1
西南小学校	164	3	120	1
萱野東小学校	160	3	77	1
豊川北小学校	110	2	45	1
中小学校	180	3	50	1
豊川南小学校	160	3	70	1
萱野北小学校	56	1	64	1
とどろみの森学園	140	3	45	1
彩都の丘学園	420	4	64	1
合計	2231	36	908	15